

平成22年度予算のポイント

平成22年度 一般会計予算フレーム

(単位: 億円)

	21年度予算	22年度予算	21' → 22'	備 考
(歳 入)				
税 収	461,030	373,960	△87,070	○自動車重量税にかかる改正減収△1,660億円。
そ の 他 収 入	91,510	106,002	14,492	○財政投融資特別会計からの受入れ(47,752億円)、外国為替資金特別会計からの受入れ(28,507億円)等を含む。 (参考) 外国為替資金特別会計については、平成21年度の剩余金(25,007億円)を全額一般会計に繰り入れるほか、平成22年度に剩余金として見込まれる金額から3,500億円を一般会計に繰り入れることとしている。
公 債 金	332,940	443,030	110,090	○公債依存度 48.0% (21年度 37.6%)
4条公債	75,790	63,530	△12,260	
特例公債	257,150	379,500	122,350	
計	885,480	922,992	37,512	
(歳 出)				
国 債 費	202,437	206,491	4,053	
地 方 交 付 税 等	165,733	174,777	9,044	○子ども手当及び児童手当特例交付金2,337億円を含む。
一 般 歳 出	517,310	534,542	17,233	
うち社会保障関係費	248,344	272,686	24,342	
うち経済危機対応・地域活性化予備費	—	10,000	10,000	経済危機対応・地域活性化予備費(1兆円)を新設し、非特定議決国庫債務負担行為限度額(1兆円)の設定とあわせ、2兆円の景気対策。
決 算 調 整 資 金 繰 戻	—	7,182	7,182	
計	885,480	922,992	37,512	

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

主要経費の分類による予算の変化「コンクリートから人へ」

(単位: 億円)

主 要 経 費	21年度	22年度	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)
社会保障関係費	248,344	272,686	24,342	9.8%
文教及び科学振興費	53,014	55,860	2,756	5.2%
恩給関係費	7,832	7,144	▲729	▲9.3%
防衛関係費	47,741	47,903	162	0.3%
公共事業関係費	70,701	57,731	▲12,970	▲18.3%
経済協力費	6,295	5,822	▲474	▲7.5%
[参考] ODA国費 (ODA事業量(グロス))	6,722 (18,770)	6,187 (19,100)	▲534 (330)	▲7.9% (2%程度)
中小企業対策費	1,890	1,911	21	1.1%
エネルギー対策費	8,562	8,420	▲142	▲1.7%
食料安定供給関係費	8,659	11,599	2,940	33.9%
その他の	50,642	51,968	1,327	2.6%
小計	503,810	521,042	17,233	3.4%
地方交付税交付金等	165,733	174,777	9,044	5.5%

(注1) 精査の結果、計数の変更がありうる。

(注2) 歳出のうち、国債費、予備費、決算不足補てん繰戻を除いている。

平成22年度 一般会計歳出の構成

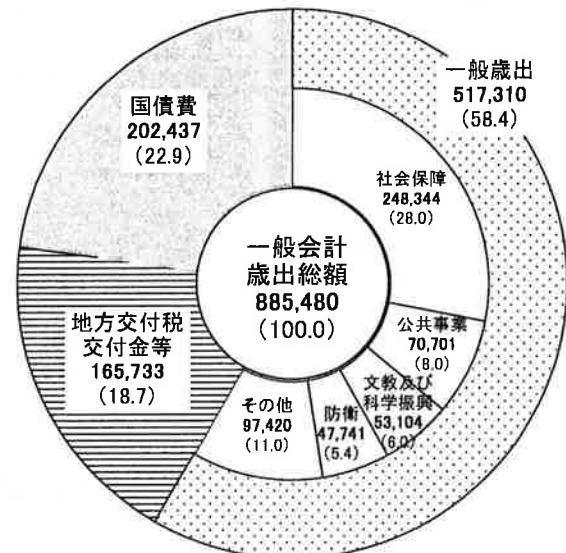
【21年度当初予算 → 22年度予算】

- 歳出総額: 88.5(100%) → 92.3(100%)
- 一般歳出: 51.7(58.4%) → 53.5(57.9%)
- 国債費: 20.2(22.9%) → 20.6(22.3%)
- 社会保障関係費: 24.8(28.0%) → 27.3(29.5%)

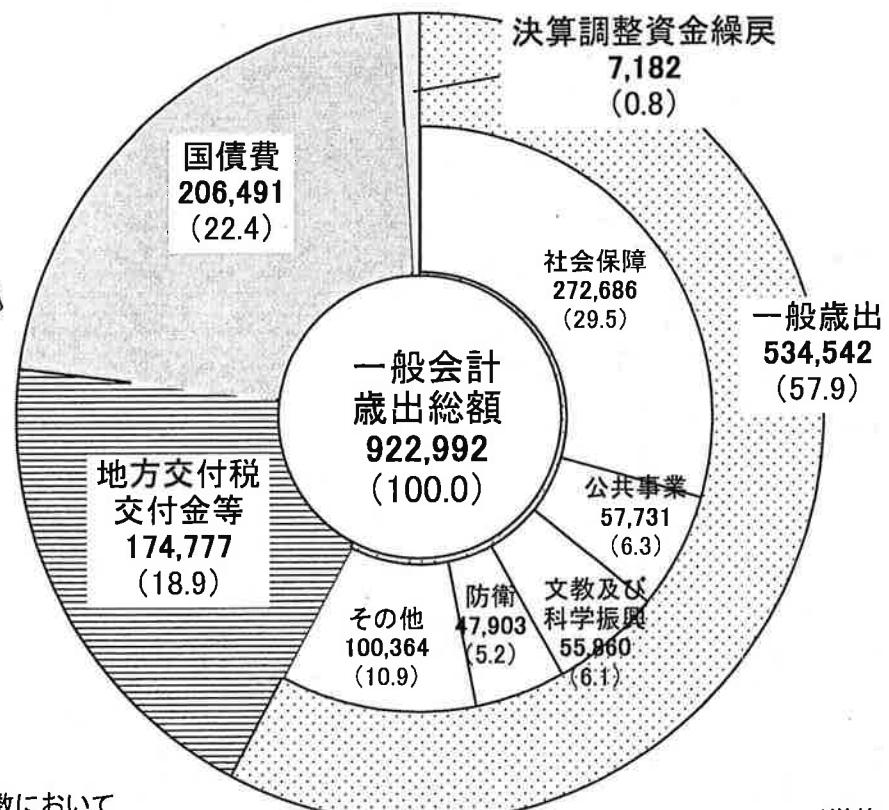
- 地方交付税交付金等: 16.6(18.7%) → 17.5(18.9%)
- 公共事業関係費: 7.1(8.0%) → 5.8(6.3%)
- 文教及び科学振興費: 5.3(6.0%) → 5.6(6.1%)
- 防衛関係費: 4.8(5.4%) → 4.8(5.2%)

(単位:兆円)

21年度当初



22年度



(注)計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(単位:億円、%)

マニフェスト工程表の主要事項について

項目	概要
子ども手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供一人当たり月額13,000円 ○ 所得制限は設けない ○ 地方・事業主については、平成22年度は、児童手当法に基づき、その範囲内で費用を負担。残額は国負担。
高校の実質無償化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立高校生のいる世帯に対しては授業料を不徴収。 ○ 私立高校生のいる世帯へは公立高校の授業料相当額(年額約12万円)を助成(低所得世帯へは上乗せ⇒年収250万円未満:約12万円増、年収250~350万円未満:約6万円増)。 ○ 公立高校に係る今回の措置に伴い追加的に必要となる費用は国が負担。
年金記録問題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者名簿等の紙台帳について、電子画像データ検索システムを活用してコンピュータ記録との突合を開始。 ○ 年金加入者がインターネットで即時に自身の年金記録を閲覧できる仕組みを充実。
医師不足解消などの段階的実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。 ○ 医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。 ○ 配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。
農業の戸別所得補償	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸別所得補償制度モデル事業の定額部分の補償交付金単価については1.5万円／10aとし、併せて変動部分を措置。 ○ 水田利活用自給力向上事業については、各地域における激変緩和に留意しつつ実施
暫定税率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料課税について、現行の10年間の暫定税率は廃止するが、当分の間、税率水準を維持。 ○ 国民の生活を守る観点から、石油価格の異常高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止するような法的措置を講ずる。 ○ 自動車重量税については、現行の10年間の暫定税率は廃止するが、暫定上乗せ分の国分の半分程度に相当する規模の税負担を軽減するような税率を設定。
高速道路の無料化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。 ○ 初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとする。
雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和。 ○ 失業等給付に係る国庫負担については、平成21年度第2次補正予算で3,500億円を積増し。

◆ 子ども手当

総給付費：22,554億円

(特例交付金、事務費を含め、国負担は一般会計ベースで17,465億円)

- 次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校卒業までの子ども1人当たり年額15万6千円(月額1万3千円)の「子ども手当」を支給。
- 所得制限を設けない。

(注) 事務費は166億円、子ども手当及び児童手当特例交付金は2,337億円

マニフェスト工程表の主要事項(高校の実質無償化)

◆ 高校の実質無償化

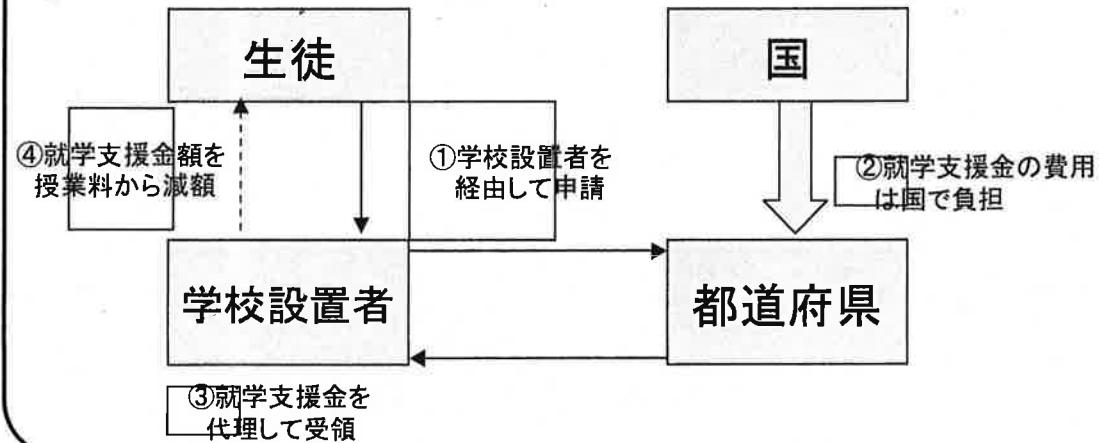
22年度予算額 3,933億円

概要

- 公立高校生のいる世帯に対しては、授業料(年額約12万円)を不徴収
- 私立高校生のいる世帯に対しては、国が就学支援金(※)を支給

※ 年額約12万円を上限。但し、低所得世帯に対しては、年収250万円未満の世帯に約12万円、年収250～350万円未満の世帯に約6万円の上乗せ助成を行う。

就学支援金の仕組み



対象校

- 高等学校(全日制、定時制、通信制)
- 中等教育学校(後期課程)
- 特別支援学校(高等部)
- 高等専門学校(1～3年生)
- 専修学校・各種学校等のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの

マニフェスト工程表の主要事項(農業の戸別所得補償)

◆ 農業の戸別所得補償モデル対策 【22年度予算額： 5,618億円】

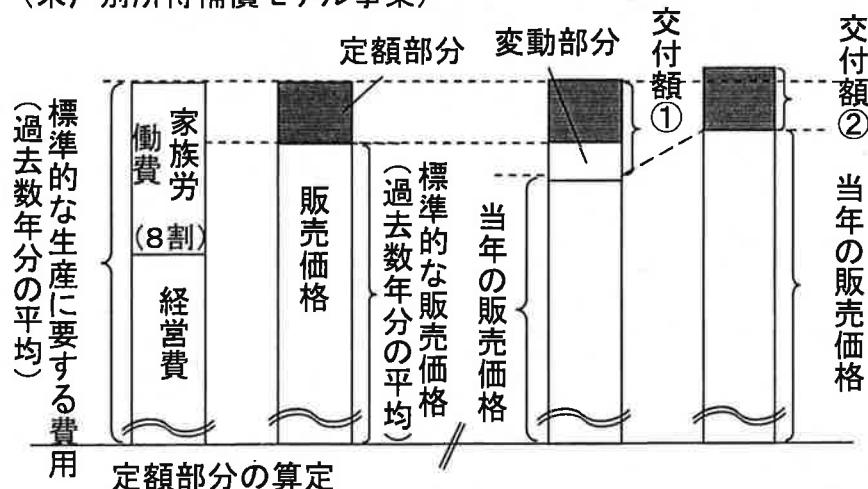
(米戸別所得補償モデル事業)【22予算額: 3,371億円】

- わが国の食料の安定供給体制を維持・構築するため、米の「生産数量目標」に即した生産を行う販売農家に対し、
 - ・定額部分: 1.5万円/10a(過去数年平均での標準的な生産コストと標準的な販売価格との差額)
 - ・変動部分: 当年の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合の差額を支給。

(水田利活用自給力向上事業)【22予算額: 2,167億円】

- 水田の有効活用等を図るため、水田で麦・大豆、米粉用・飼料用米等を生産する販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保するよう、主食用米との差額相当分を支給。(交付単価が減少する地域に対しては激変緩和措置を併せて実施。)

(米戸別所得補償モデル事業)



(水田利活用自給力向上事業)

作物	交付単価 (10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稻)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他の作物: 地域で単価設定可能	10,000円

他に、二毛作助成(15,000円/10a)を実施。

マニフェスト工程表の主要事項(その他)

◆ 年金記録問題への集中対応 【900億円】

平成22・23年度の2年間で年金記録問題の解決に集中的に取り組むため、紙台帳とコンピュータ記録との突合せを開始するほか、年金通帳(インターネット版)の導入、年金受給者へ標準報酬月額の情報を含む年金記録のお知らせ等を実施する。

◆ 医師不足解消などの段階的実施

- 診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。
- 医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。
- 配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。

◆ 高速道路の無償化(段階的実施) 【1,000億円】

- ・割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。
- ・初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとし、国費1,000億円を措置。(具体的実施内容の詳細は、今後、検討)

◆ 雇用対策 【170億円】

- 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和する。
- 失業後1年の間は、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるようにする。
- (注)雇用保険制度の安定的運営の確保の観点から、21年度第2次補正予算において、一般会計から労働保険特別会計へ3,500億円を繰入れ

マニフェスト工程表の主要事項の財源確保

◆ 子ども手当の実施	1. 7兆円(注1)
◆ 農業の戸別所得補償	0. 6兆円
◆ 高校の実質無償化	0. 4兆円
◆ 暫定税率	0. 2兆円
◆ 高速道路の無料化	0. 1兆円
◆ 年金記録問題	0. 1兆円
◆ 雇用対策	0. 0兆円
	計 3. 1兆円

~~新規施策実現のため財源確保の必要~~

安易に国債増発に依存することなく、行政刷新会議における事業仕分け等を通じて予算の全面的な組み替えを実現し、必要な財源を確保

○ 行政刷新会議の事業仕分けの評価結果の反映など

公益法人等の基金等の返納 1. 0兆円

要求段階からの歳出削減 1. 0兆円

○ 要求段階での削減 1. 3兆円 計 3. 3兆円

(注1)児童手当特例交付金を含む。

(注2)医師不足対策については、急性期入院医療に4000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。

行政刷新会議の事業仕分けの結果の反映等による歳出歳入の見直し

・事業仕分けの結果の反映等により、大胆な歳出の見直しを行うとともに、基金等の国庫返納を実現するなど、その成果を22年度予算へ反映。

○歳出

事業仕分けの結果の反映等による歳出の見直しにより、約▲1.0兆円の歳出削減を実現。

①歳出削減額（一般会計） 約 ▲1.0兆円

○歳入

事業仕分けの結果の反映等により、公益法人及び独立行政法人等の基金等の国庫返納を実現。

②歳入確保額（一般会計） 約 1.0兆円

○財源確保額（一般会計）

約2.0兆円

（①歳出+②歳入）

行政刷新会議の事業仕分けの結果の反映の主な事例

(単位：億円)

①「廃止すべき」とされた事例

22要求→22当初

- ・国土・景観形成事業推進調整費 200→廃止
- ・森林整備への支援 100→廃止
- ・現場の出番創出モデル調査 30→廃止
- ・農道整備事業 169→廃止
(※継続事業は農山漁村地域整備交付金（仮称）に統合)

②「予算計上を見送るべき」とされた事例

22要求→22当初

- ・レセプトオンライン導入のための機器の整備等の補助 215→見送り
- ・(独)都市再生機構の事業のうち、高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進 80→見送り
- ・自衛官の実員増要求 72→見送り

③「予算を縮減すべき」とされた事例

【半減】

- ・医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業） 574→308

【1／3縮減】

- ・中小企業経営支援のうち、新事業活動促進支援補助金・市場志向型ハンズオン支援事業 69→44

【10%～20%縮減】

- ・官庁営繕費 171→150

【学校の耐震化事業に特化】

- ・公立学校施設整備事業 1,086→1,032

④「自治体や民間に業務を移管すべき」とされた事例

22要求→22当初

【国の事業としては廃止】

- ・介護サービス適正実施指導事業 5→廃止

【交付金化】

- ・下水道事業 5,188→統合※
- ・まちづくり関連事業 1,821→統合※
(※社会資本整備総合交付金（仮称）に統合)

行政刷新会議の事業仕分けの結果の反映等の主な事例

(単位：億円)

⑤ 国庫返納した基金の例

	21末の補助金 等の残高	
・ 農山漁村振興基金 (財)農林水産長期金融協会)	775→全額国庫返納	(毎年度の予算措置に切替え)
・ 漁船漁業構造改革総合対策基金 水産業燃油高騰緊急対策基金 資源回復等推進支援事業造成基金 (社)大日本水産会)	605→22年度中に基金に 返還される補助金と 合わせ641億円を国庫 返納	(一部を除く全ての事業を廃止)
・ 土地改良負担金対策資金 (財)全国土地改良資金協会)	594→全額国庫返納	(毎年度の予算措置に切替え)
・ 長寿・子育て・障害者基金 (独)福祉医療機構)	2,787→全額国庫返納	(毎年度の予算措置に切替え)
・ 信用基金 (独)情報処理推進機構)	91→全額国庫返納	(既存の債務保証案件の管理業務 を除き、事業自体を廃止)
・ 単式蒸留しようちゅう業対策基金 (日本酒造組合中央会)	105→全額国庫返納	(毎年度の予算措置に切替え)

税外収入について

～ギリギリの努力で過去最大の税外収入確保～

19年度当初	20年度当初	21年度当初	22年度当初
4.0兆円	4.2兆円	9.2兆円	10.6兆円 (過去最大)

特別会計の積立金(ストック)・剩余金(フロー)の活用

○ 財投特会(財政融資資金勘定) 4.8兆円

- ◆ 積立金(ストック)の残高の全額を活用(3.4兆円)
さらに、特例的に剩余金分(フロー分)全額1.4兆円
を一般会計へ繰入れ

○ 外為特会 2.9兆円

- ◆ 21年度の剩余金(フロー)の全額かつ過去最大
2.5兆円を一般会計へ繰入れ
(注)21年度は3/4を繰入れ
- ◆ 併せて、特例的に、進行年度分(22年度分)の剩
余金(フロー)を過去最大と同額0.35兆円繰入れ

○ その他、7特会から0.2兆円を一般会計へ繰入れ

(社会資本整備事業、食料安定供給、貿易再保険、財投(投資勘定)、登記、特許、農業共済再保険)

公益法人等の基金等の見直し

○ 公益法人及び独立行政法人等の基金等の国庫返納 約1.0兆円

うち、公益法人等の基金

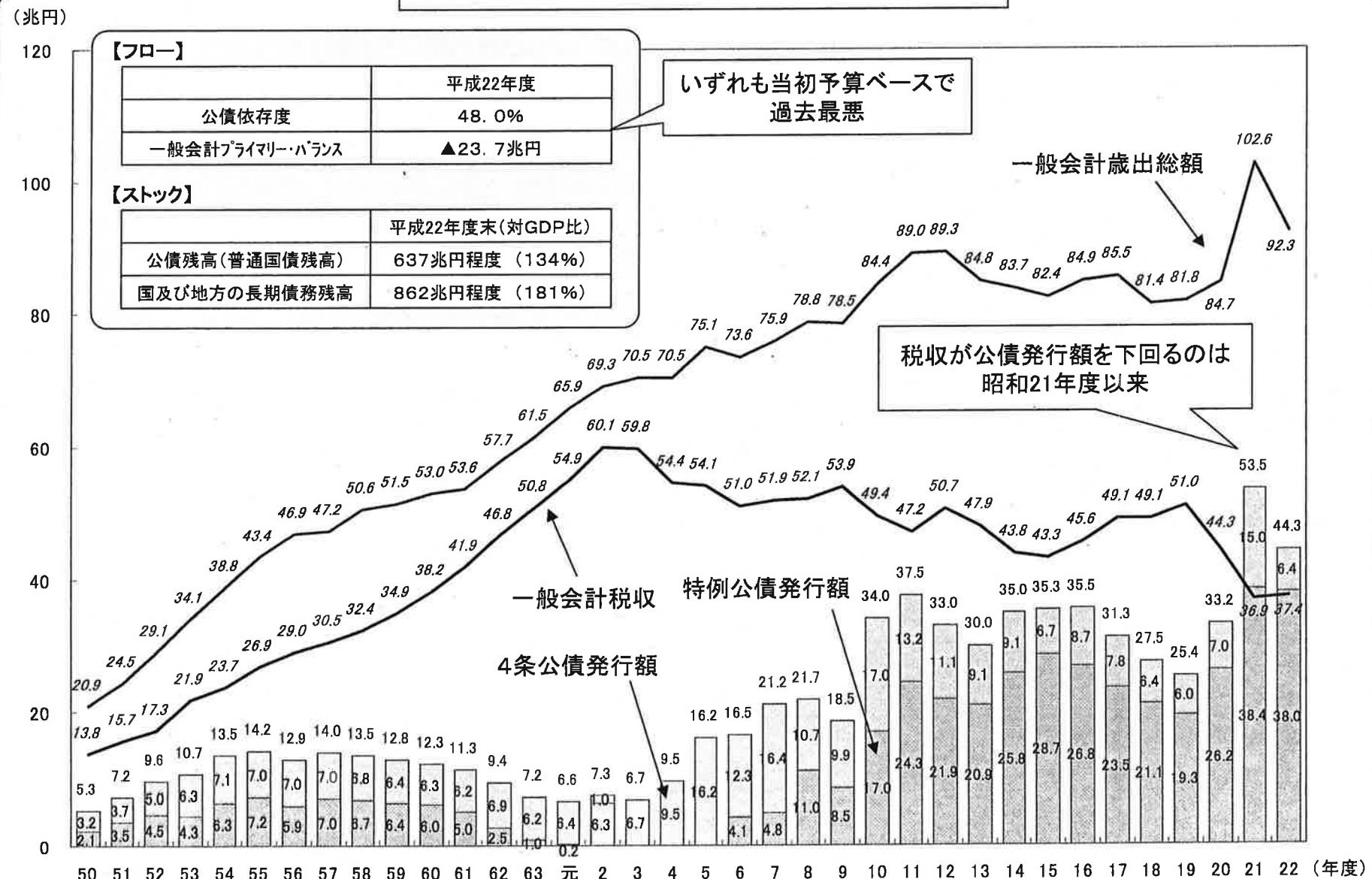
0.8兆円

21年度1次補正予算の見直しによる返納 0.2兆円

(注)民都機構の無利子貸付金の特会への返納分(1,097億円)を含む。

平成22年度 我が国の財政事情

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(参考)予算編成プロセスの変更

22年度予算編成においては、予算編成のプロセスを大きく変更。

○「平成22年度予算編成の方針について」(9月29日閣議決定)

- 既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額。
(22年度概算要求時点で約1.3兆円の既存予算の削減)



○行政刷新会議における事業仕分けを全面公開で実施。



○「予算編成の基本方針」(12月15日閣議決定)

- 事業仕分けにおける評価結果を踏まえ、歳出を大胆に見直し。また、横断的な事業の見直しを徹底。事業仕分けの評価結果等の反映状況を公表。
- 22年度の国債発行額を約44兆円以内に抑える。

※ 各資料については、計数整理の結果、異動を生ずることがある。